

「統計改革の基本方針」のうち国民経済計算の 加工・推計手法の改善等に係る対応方針について

平成29年4月19日

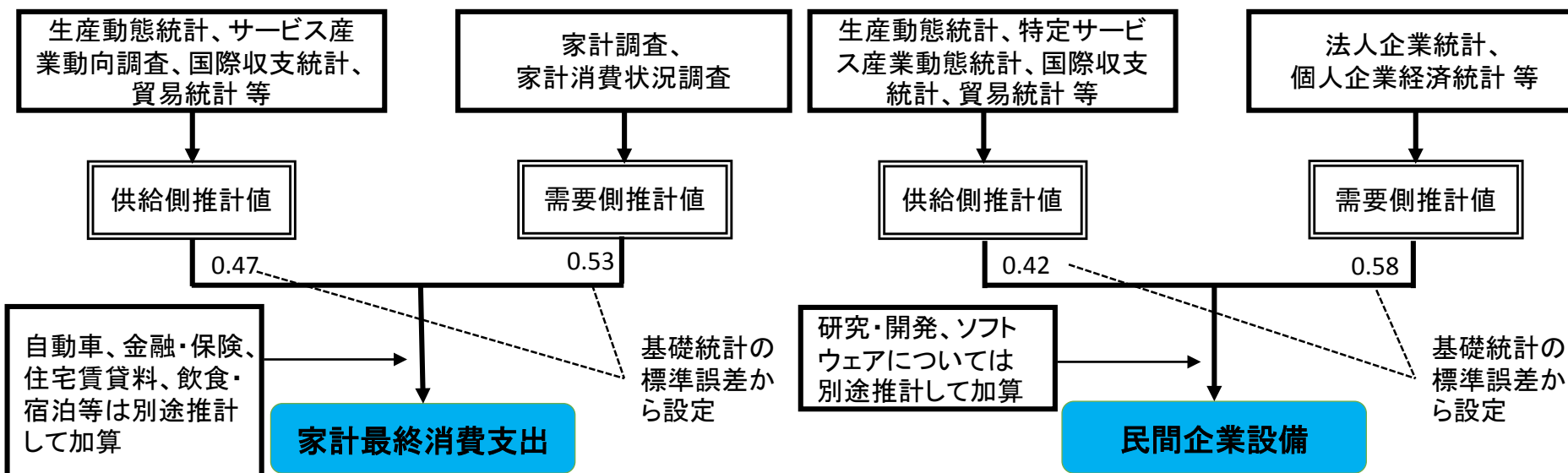
統計委員会第3回国民経済計算体系的整備部会

内閣府経済社会総合研究所

需要側統計と供給側統計の加工・推計方法の開発

四半期別GDP速報（QE）における家計最終消費支出、民間企業設備の推計方法

- ① 詳細な基礎統計から推計された「年次推計」の最終四半期の値を出発点として、月次や四半期の各種基礎統計から四半期データ(補助系列)を作成し、その伸び率により延長。
- ② その際、利用可能な基礎統計を最大限活用して推計精度を確保する観点から、供給側と需要側の基礎統計を総合的に使用。供給側と需要側の統合は、基礎統計の標準誤差を元に設定。



現行の加工・推計方法の課題

- 供給側と需要側の統合比率は、現行のQE推計手法が採用された2002年時点から固定。
- 特に、家計最終消費支出について、QEから年次推計にかけて大きく改定されるケースがある。

今後の対応方針

- 過去のデータに基づき、QE値と年次推計値との乖離が最小化されるような統合比率の導出方法を開発。2017年12月の同年7-9月期2次QE時(2016年度年次推計時)からの導入を目指す。

生産側、分配側の四半期速報の開発

これまでの経緯

- ① 生産側、分配側四半期速報の検討・開発について、第II期基本計画では、「平成23年基準改定の後、できるだけ速やかに参考系列としての公表を目指す」旨が記載。
- ② 基本計画を踏まえ、生産側として経済活動別実質GDP、分配側として名目GDP、家計可処分所得・貯蓄について推計方法の検討等を行い、基本計画部会に随時御報告（平成26、27年度）。
- ③ 「統計改革の基本方針」に、「家計可処分所得・貯蓄の四半期速報について平成30年度中に公表、生産側・分配側GDPの四半期速報の扱いについて平成30年度中に結論を得る」旨が記載。

平成17年基準での開発検討状況：生産面

<推計方法>

- 市場生産者分は諸外国でも一般的なシングル・インディケータ法を使用（非市場生産者分はQE推計値を利用）
- ① QE推計で得られる財貨・サービス別名目産出額と直近年の経済活動別財貨・サービス産出表（V表）から経済活動別名目産出額を推計
- ② デフレーターから経済活動別実質産出額を推計
- ③ 実質産出額の動きから実質付加価値を推計

<主な課題>

- 季節調整の手法の開発

平成17年基準での開発検討状況：分配面

<推計方法>

- 項目により、利用可能な各種基礎資料（行政記録情報を含む）を踏まえ、異なる手法を使用
- ① QE系列の活用（雇用者報酬）
- ② 四半期基礎資料の活用（営業余剰・混合所得、国税・社会保障給付等）
- ③ 年次基礎資料の活用（地方税）
- ④ トレンド推計（固定資本減耗等）

<主な課題>

- 営業余剰・混合所得の基礎統計・手法の改善

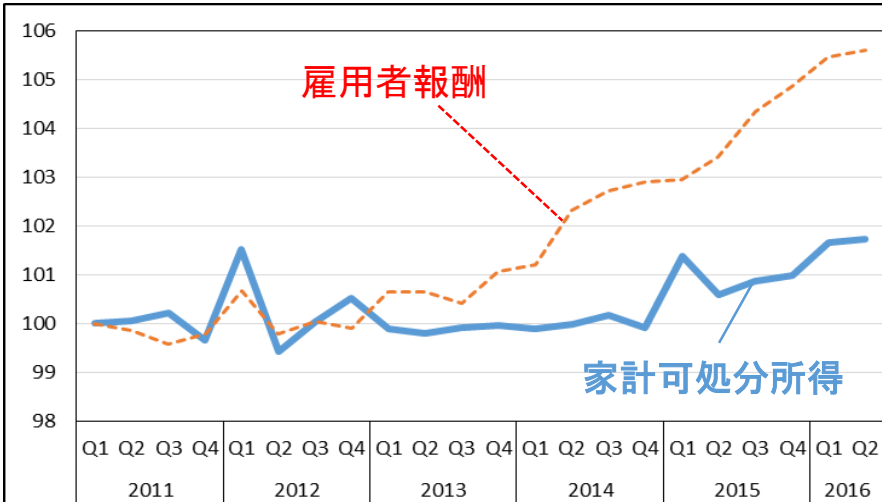
今後の対応方針

- 平成29年度以降、上記課題とともに、平成23年基準での推計方法の開発（経済活動分類変更への対応、新規概念への対応等）、試算値の作成に取り組む。
- 営業余剰は、「法人企業統計」の「継続標本のみを用いた計数」の利用可能性のほか、混合所得は、「個人企業経済統計」の四半期調査廃止の方向性を踏まえた代替的手法の検討が必要。固定資本減耗は、平成29年度中をめどに開発中の経済活動別四半期固定資本ストック速報の活用も検討。

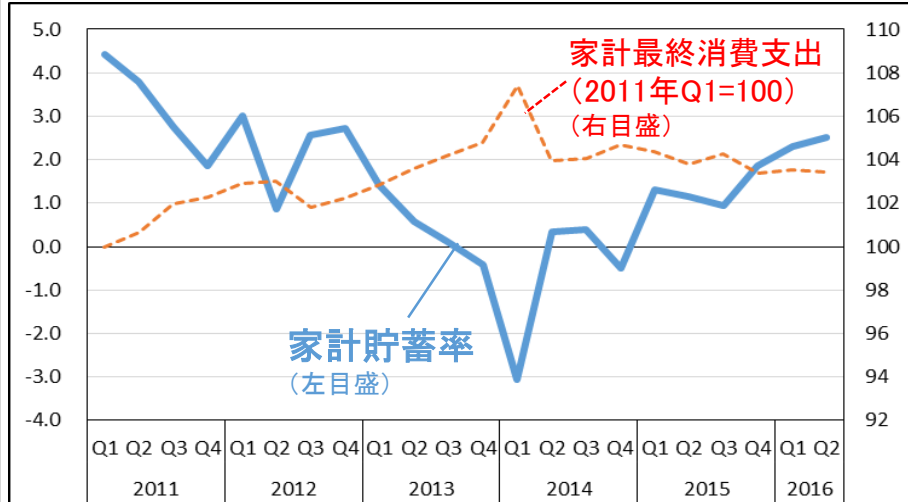
（参考）法人企業統計の営業利益前年度比（括弧内は継続標本のみの内閣府試算値）：2013年度23.6%（27.1%）、2014年度5.1%（0.1%）

(参考)平成17年基準における暫定試算値

◇家計可処分所得(名目・季節調整値:2011年Q1=100)



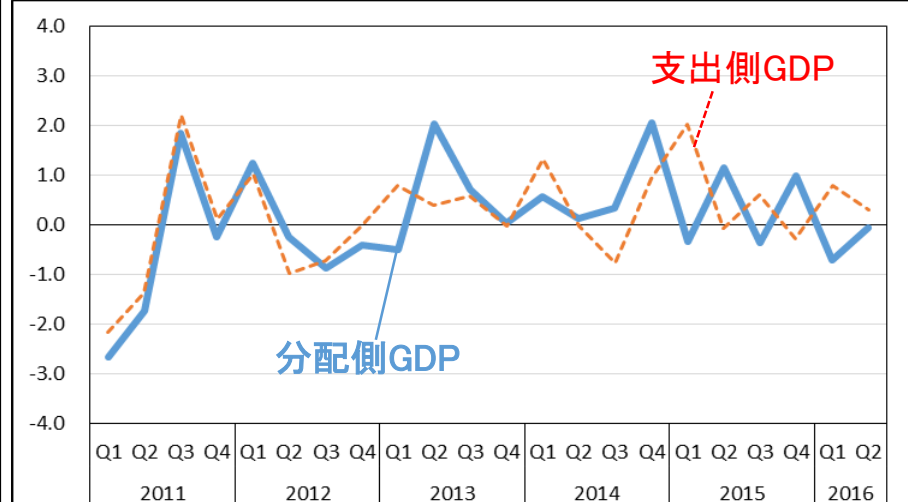
◇家計貯蓄率(名目・季節調整値(%))



◆生産側GDP(実質・季節調整済前期比(%))



◇分配側GDP(名目・季節調整済前期比(%))



(備考)各試算値は、平成17年基準の下、2016年4-6月期時点で、2014年確報値をベンチマークに延長推計を行った暫定的なものであり、生産側(◆)は2015年I期以降が、分配側(◇)は2015年II期以降が速報ベース。支出側や雇用者報酬(赤色の系列)は2016年4-6月期2次QE時点(平成17年基準)の公表計数を用いている。

娯楽作品の原本(映画等)の固定資産への計上

国際基準における位置づけ

- ① 国民経済計算の国際基準(2008SNA)では、固定資産(総固定資本形成)の分類として、建物・構築物、機械等と並んで、「知的財産生産物」を位置づけ(※1993SNAでは「無形固定資産」)。
- ② 知的財産生産物に含まれる項目としては、研究・開発(R&D)、コンピュータソフトウェア、鉱物探査、娯楽・文学・芸術作品の原本等が示されている(2008SNAでは、R&Dが追加)。
- ③ 「娯楽・文学・芸術作品の原本」は、「演技、テレビ番組、音楽演奏、文学、芸術作品等が記録ないし体化されているオリジナルの映画フィルム、音響録音物、原稿、テープ等」と定義されている。

OECDの知的財産生産物の計測に関するハンドブックにおける位置づけ

- ① 著作権で保護されているか等の基準から映画、テレビ・ラジオ番組(ニュース、スポーツ番組、CMを除く)、音楽、書籍、その他の出版物等を計測の範囲として位置づけ。
- ② 娯楽等の原本の産出価値の評価方法として、(i)原本の生産費用の積上げ、(ii)将来の純収入の割引現在価値の二つの手法を推奨。

我が国国民経済計算(平成23年基準)における対応

- ① 2008SNAに対応した平成23年基準の我が国国民経済計算では、固定資産(総固定資本形成)の分類として「知的財産生産物」を設ける(R&Dを新たに資本化)。
- ② 「娯楽・文学・芸術作品の原本」については、基礎統計の制約から資本化に対応していない。
(※)「特定サービス産業実態統計」等からは、娯楽等の原本の固定資産を推計するための情報が得られない。
(原本の生産に使われた費用情報や時系列データの不足)。
(※※)主要先進国では、欧州や米国が対応している一方、カナダは対応していない。

今後の対応方針

- 2017年度以降、データの蓄積を含め利用可能な基礎資料を改めて精査するとともに、その状況や推計による補完の可能性も踏まえ、娯楽等の原本として計測すべき範囲や産出価値等の計測方法について、2020年度目途の次回基準改定での実現に向け検討を進める。

統計利用者とのコミュニケーションの強化・拡充

国民経済計算推計手法解説書（平成23年基準版）の拡充・公表

- ① 2016年12月の平成23年基準改定実施に先立つ、2016年11月25日に統計利用者のニーズが大きい四半期別GDP速報(QE)に係る推計手法解説書等を公表(例: R&Dの四半期推計手法を詳述)。
 - ② 2017年3月24日には、年次推計編の推計手法解説書を公表。その際、例えば以下を追加・拡充。
 - ・ コモディティ・フロー法(コモ法)の推計に用いる基礎統計の一覧の追加
 - ・ 供給・使用表(SUT)の枠組みによるコモ法、付加価値法等の推計の統合に係る記述の追加
 - ・ デフレーター推計に用いる基礎統計の一覧の追加
 - ・ 固定資本減耗、固定資産の推計における資本財別償却率の一覧の追加
- ⇒ 今後も、統計利用者のニーズを踏まえつつ、推計手法の変更等必要に応じて、随時更新。

統計利用者との意見交換の拡充

<従前>

- 民間エコノミストとの意見交換を年一回程度実施
(※)直近の開催例: 2016年9月に、平成23年基準改定の概要について説明、意見交換。
- このほか、平成23年基準改定の前後には、同改定の概要について、関連学会での発表や各大学・シンクタンク・経済団体等への説明会を実施(概算のべ1,000人超)。



<今後の対応方針>

- 統計利用者の利便性の向上とともに、利用者の視点から経済社会構造の変化に対応した統計の改善につなげていく観点から、統計利用者との意見交換を強化
- 2017年度より、民間エコノミストに加え、経済団体、統計研究者、政策当局との意見交換を随時実施することを検討。

デフレーター等の各種研究開発の推進

《医療・介護、教育の質の変化を反映した価格の把握手法について研究》

現状

- 医療・介護サービス及び教育サービスでは、技術進歩等に伴うサービスの質の変化を適切に捕捉する手段に課題。
- 我が国の国民経済計算では、デフレーターについて、医療・介護は消費者物価指数を基礎統計として診療・介護報酬をベースに、教育は投入コスト型で推計しており、質の変化が必ずしも捉えられていない。
- 米国、欧州等では、質の変化を反映した価格、実質値を計測する手法が検討されている。



今後の対応方針

- 医療・介護、教育の質の変化を反映した価格、実質値の把握手法について、米国、欧州での先行研究等を概観した上でデータの収集・整理、推計方法の検討・研究を行う。

《新分野の取り込み、生産・支出・分配の三面の整合性等に関する研究開発プロジェクト》

現状

- OECD等の国際機関においては、シェアリングエコノミーを含む新分野のGDP統計における位置づけや必要な捕捉のあり方等について研究が進められている。
- より精度の高いGDPの推計に向けては、統計改革推進会議において、経済センサスをはじめ基礎統計の改善を含むSUT(供給・使用表)体系への移行の議論が進められている。



今後の対応方針

- 統計委員会でのシェアリングエコノミー等新分野の計測に関する審議状況を踏まえつつ、そのGDP統計への取り込みに関して研究を行う。
- 基礎統計改善を含むSUT体系への移行の検討の中で、国際的な議論を踏まえつつ、より精度の高い生産・支出・分配面のGDPの推計手法について研究を進める。

平成23年基準改定における第Ⅱ期基本計画への主な対応状況

- 2008SNAへの対応【統計委員会国民経済計算部会での御審議(2014年度)】
 - ・R&D、防衛装備品の資本化、企業年金の年金受給権の記録改善 等
- 推計手法の見直し・改善【統計委員会基本計画部会での御審議(2014年度)】
 - ・産業連関表(IO)を基本とする供給・使用表(SUT)の枠組みを活用した推計精度の向上
 - ・建設部門の産出額の推計手法の改善
- その他
 - ・QE供給側推計のサービス部門について「サービス産業動向調査」の使用を拡大
 - ・純輸出について体系内に記録される計数の乖離要因の分析を踏まえ、整合性を可能な限り向上
 - ※平成17年基準では1994～2014年の絶対値平均で0.9兆円程度あった乖離が、平成23年基準では0.1兆円に縮減
 - ・1994年に遡って20年超の系列を再推計・公表(通常の基準改定時は一般的に過去10年程度)
 - ※統計利用者のニーズの大きい支出側GDP系列については、1980年までの簡易遡及の2017年度中の公表を目指す
 - ・生産性分析に資する資本サービス量等の参考系列の推計・公表(2017年度中に公表)

IOを基本とするSUTの枠組みを活用した推計精度向上

- ・支出面と生産面のGDPは、概念的には一致。実際には基礎資料や推計アプローチの違いがあり、統計上の不突合が発生

※支出面はコモディティフロー法、生産面は付加価値法等により推計

- ・平成23年基準改定では、基準年以降、第三次年次推計として、「供給・使用表(SUT)」の枠組みを活用することにより、統計上の不突合を縮減させる取組を実現
- ・コモディティ・フロー法等から推計される財貨・サービス別の「中間消費」と付加価値法等から推計される財貨・サービス別の「中間投入」について、財貨・サービスごとの特性を踏まえて突合・調整を図る

建設部門の産出額の推計手法の改善

	平成17年基準	平成23年基準
基準年	17年産業連関表に基づく	23年産業連関表に基づく
基準年以外	建設活動に要したインプット(中間消費、雇用者報酬等)の動きを活用	工事出来高ベースの基礎統計(「建設総合統計」等)の動きを活用

⇒建設部門の動向をよりの確に捕捉

(参考) 供給・使用表の枠組みを活用した推計精度向上のイメージ

